

鹿 児 島 県 公 報

平成30年 8 月 21 日 (火) 第3444号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番 1 号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 身体障害者福祉法に基づく医師の指定 (障害福祉課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退 (障害福祉課取扱い) 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新 (障害福祉課取扱い) 2
- 漁獲共済に係る区域及び区分の設定 (水産振興課取扱い) 2

公 告

- 河川法に基づく高尾野川水系河川整備基本方針の公表 (河川課取扱い) 2
- 一般競争入札公告 (工業技術センター取扱い) 2

公 安 委 員 会 告 示

- 遊技機の型式の検定の告示 (生活安全企画課取扱い) 5

告 示

鹿児島県告示第840号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により，身体障害者手帳の交付申請に要する診断書を作成する医師を次のとおり指定した。

平成30年 8 月 21 日

鹿児島県知事 三反園訓

医師の氏名	従事する病院又は診療所		担当する診療科目	指定年月日
	名 称	所 在 地		
水流 尚志	県立北薩病院	伊佐市大口宮人502-4	小児科	平成30年 8月9日
寺山 星	春陽会中央病院	肝属郡肝付町新富485番地	整形外科	平成30年 8月9日
米澤 智一	独立行政法人国立病院機構指宿医療センター	指宿市十二町4145	泌尿器科	平成30年 8月9日
上園 茂仁	春陽会中央病院	肝属郡肝付町新富485番地	整形外科	平成30年 8月9日

鹿児島県告示第841号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により，指定自立支援医療機関から次のとおり指定の辞退の申出があった。

平成30年 8 月 21 日

鹿児島県知事 三反園訓

薬 局		辞退年月日	自立支援医療の種類
名 称	所 在 地		

しもずる薬局	出水市高尾野町下水流761番地3	平成29年 11月30日	育成医療・更生医療
--------	------------------	-----------------	-----------

鹿児島県告示第842号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新した。

平成30年 8 月 21 日

鹿児島県知事 三反園訓

病院又は診療所		更新年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
出水総合医療センター	出水市明神町520	平成30年 8月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第843号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が平成30年8月21日以後の日である共済契約について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従前の例による。

また、平成17年11月8日鹿児島県告示第1726号（漁獲共済に係る区域及び区分の設定）は、廃止する。

平成30年 8 月 21 日

鹿児島県知事 三反園訓

区 域	区 分
南さつま市笠沙片浦・大浦区域（南さつま市のうち笠沙町片浦谷山、小崎、魚路、山神、野間池、岬及び太郎木場並びに笠沙町赤生木姥を除く地区並びに同市大浦町の地区）	(1) 主としてごち網漁業を営む漁業 (2) 主としてさし網漁業を営む漁業 (3) 主として一本釣り漁業を営む漁業 (4) 主として磯建網漁業を営む漁業 (5) 主としてひき縄漁業を営む漁業 (6) 雑魚定置漁業及び小型定置漁業 (7) (1)から(6)までに掲げる漁業以外の漁業

公 告

河川法に基づく高尾野川水系河川整備基本方針の公表

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定により、高尾野川水系河川整備基本方針を定めたので、鹿児島県土木部河川課及び北薩地域振興局建設部河川港湾課において縦覧に供する。

平成30年 8 月 21 日

鹿児島県知事 三反園訓

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の借入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成30年 8 月 21 日

鹿児島県工業技術センター所長 西元研了

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等の名称及び数量
コンピュータネットワークシステム 一式
- (2) 借入をする物品等の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年 1 月 31 日

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 借入期間

平成31年 2 月 1 日から平成36年 1 月 31 日まで

なお、契約は、地方自治法第234条の 3 及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の17に規定する長期継続契約に該当するものであることから、契約書に「翌年度以降において、歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができる」旨の条件付き解除条項を付記する。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 納入しようとする物品の機能等証明書を平成30年 9 月 20 日午後 5 時までに 4 の(2)の場所に提出し、当該役務を提供することができることを証明した者であること。

なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1 の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。

また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 4 条第 1 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番 1 号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成30年 8 月 21 日から同年 9 月 20 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税

に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書の提出場所
鹿児島県工業技術センター庶務部
霧島市隼人町小田1445番1号 郵便番号 899-5105
- (3) 入札書の提出方法
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限
平成30年10月1日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成30年10月2日午前10時
イ 場所 鹿児島県工業技術センター（1階）研修室
- (6) 入札説明書
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
㊦ 交付場所 (2)に同じ。
㊧ 交付期限 平成30年9月20日午後5時
- 5 契約条項を示す場所及び期限
4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、入札保証金の納付が免除される。
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
 - (2) 契約保証金
契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したときは、契約保証金の納付が免除される。
なお、契約保証金は、契約履行後還付する。
- 8 入札の無効
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
 - (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
 - (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
 - (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
 - (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県工業技術センター庶務部

霧島市隼人町小田1445番1号 郵便番号 899-5105

電話番号 0995-43-5111

ファックス番号 0995-64-2111

13 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS AND SERVICES TO BE HIRED:

Information Network System:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

31 January 2019

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:00 p.m. 1 October 2018

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Institute of Industrial Technology

1445-1 Oda,Hayato-cho,Kirishima City,Kagoshima Prefecture 899-5105 Japan

TEL 0995-43-5111

FAX 0995-64-2111

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第75号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成30年 8 月 21 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
回胴式遊技機	デュエルドラゴンプラスUL	株式会社ミズホ	7S1638
回胴式遊技機	沖ドキ！スプラッシュPP-30	株式会社エレコ	7S1355
回胴式遊技機	沖ドキ！スプラッシュPP	株式会社エレコ	7S1676